

(5) 次世代につながる市民の力の育成

①環境教育・学習の推進

【現状と課題】

地球温暖化問題やごみ問題など、現在の環境問題は人の生活様式、社会システムそのものに原因があり、これを解決していくには、市民一人ひとりの意識と行動が変わっていくことが必要です。

本市ではこれまで出前講座の実施や小中学校における環境教育、地域の環境学習活動の支援などを実施してきました。このような取り組みは、次世代につなげていくために長期的かつ継続的に実施していくことが重要です。

長期にわたる取り組みにおいては、児童・生徒に対する環境教育はもちろんのこと、広く社会教育の中でも市民が環境について学び、実践する機会を可能な限り多く創出していくことが必要です。

【目 標】

環境教育・学習の実施機会を増やし、環境にやさしいライフスタイルへの転換を目指します。

指標	現状値（平成 21 年度）	目標値（平成 33 年度）
出前講座の実施回数	15 回	30 回
環境学習実施数	47 回	50 回



環境講演会

各主体	施策・取り組み内容
市の施策	○地域と一体となった環境教育の推進 子供たちの自然とふれあう心や環境問題に関する意識を育成するために、本市の特性を活かし、地域の取り組みと一体となった環境教育を推進します。また、省資源・省エネルギー・リサイクルといった具体的な環境行動に関する教育の機会を充実していくよう努めます。 ○市民への環境学習の推進 市民一人ひとりの環境問題への認識と、環境に配慮したライフスタイルの実践を促すために、環境に関する学習講座、啓発のためのイベントの開催等を進めます。
市民の取り組み	○学校や地域における環境教育・学習に参加・協力しましょう。 ○家庭で環境について話し合う機会を持ち、実践につなげましょう。 ○環境教育・学習の拠点を活用し、周囲に活動の輪を広げましょう。
事業者の取り組み	○学校や地域における環境教育・学習に参加・協力しましょう。 ○従業員の研修制度に環境問題を取り入れるなど、職場全体で環境教育・学習を推進しましょう。 ○施設見学の受け入れや農水産業体験など、体験型の環境教育・学習に協力しましょう。



芋ほり体験の様子

②市民・事業者活動の支援

【現状と課題】

本市ではこれまで児島湖や渋川海岸、あるいは市内一斉のクリーン作戦など環境を守るための市民活動の蓄積があり、これは本市ならではの貴重な財産としてとらえることができます。本計画の施策体系を検討する際には、この市民パワーとの連携・協働を基本に置くことが重要です。このため、現在盛んに取り組まれている個々の市民団体等の活動に対し、引き続き支援を行うと同時に、様々な環境のテーマで、お互いの活動が連携しあい、高めあっていくような市民・事業者のネットワークの形成にも力を入れていく必要があります。

また、企業が環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて自主的に環境保全に取り組むことも、今日の環境問題を解決していく上で大変重要です。このため、事業者等の環境問題に対する意識啓発を進めるとともに、自主的な環境保全活動の推進を図ることも必要です。

【目 標】

市民・事業者活動を充実させ、環境による地域コミュニティの輪を拡大します。

指標	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 33 年度）
各地区衛生組合及びコミュニティ衛生部会参加戸数	24,000 世帯	27,000 世帯 （未加入のアパート等，市内全域全世帯）



渋川海岸清掃活動

各主体	施策・取り組み内容
市の施策	○市民の環境に配慮した行動の支援 市民の環境に配慮したライフスタイルの確立を支援するため、情報の提供や啓発に努めます。 ○市民団体の活動支援 消費生活団体によるグリーン購入※¹⁷運動、地域団体による美化活動、PTA・子供会等による資源回収活動など、ボランティア団体や地域コミュニティによる環境保全活動を促進するために、これらの活動に対する助成、顕彰の実施などの支援を行っていきます。 市域をまたぐ児島湖については、流域市町や岡山県と連携し、水質浄化によるユスリカ対策等、環境美化に取り組む地域団体等への支援を行います。 ○事業者が自発的に行う環境保全活動の支援 ISO14001※¹やエコアクション 21※⁵などの環境マネジメントシステムに関する情報提供や普及啓発など、事業者が自発的に行う環境保全活動を支援します。商工団体や販売店については、グリーン調達の実施や省エネ・省資源の推進など、実施可能な部分から自主的な取り組みを進めるよう、普及・啓発を図っていきます。 ○市民・事業者・行政のパートナーシップ※³⁵の形成 市民・事業者・行政が自主的な環境保全活動を推進するとともに、各主体が的確な情報と問題意識を共有することにより、各々のコミュニケーションを促進し、有機的な連携をもって環境保全活動ができるパートナーシップの構築に努めます。
市民の取り組み	○日常生活における環境配慮行動を実践しましょう。 ○地域や市民団体の環境保全活動に積極的に参加しましょう。 ○各主体間の協働した環境保全活動に積極的に係わりましょう。
事業者の取り組み	○事業活動における環境配慮行動を実践しましょう。 ○ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの導入など、事業活動における自主的な活動を推進しましょう。 ○各主体間の協働した環境保全活動に積極的に係わりましょう。

③環境情報の充実・交流

【現状と課題】

本市においては、インターネットによる情報提供、広報紙、「玉野市環境保全事業概要」を通じて、様々な情報の提供を行っています。

環境教育・学習の推進やパートナーシップの形成促進には、共通理解を進めるための情報が適切に入手できるような仕組みづくりが不可欠です。

今後も継続して、本市の環境の状況や地球環境問題の動向などの情報を、広く一般市民に提供するための情報システムの整備を進めていくことが必要です。また、市民・事業者・行政のコミュニケーションを活性化させるための情報交流の推進も重要です。

【目 標】

環境情報の充実・交流により、環境保全活動の活性化を図ります。

指標	現状値（平成 21 年度）	目標値（平成 33 年度）
ホームページ掲載回数	26 回	100 回
「広報たまの」掲載回数	32 回/年	50 回/年



玉野市ホームページ



不用品活用銀行ページ

各主体	施策・取り組み内容
市の施策	○環境情報システムの整備・活用 平成21年3月に策定した「玉野市地域情報化計画」に則り、市の取り組みである「不用品活用銀行」について、インターネットにて情報交換するなど、循環資源の活用促進に努めます。 大気汚染等の環境汚染や不法投棄について、状況の把握、監視を努めるとともに、測定調査結果などの情報をホームページ等で提供します。 市民一人ひとりの環境に対する理解の促進や、自主的な環境学習活動への積極的な支援を行うために、環境情報システムを整備し、環境情報の提供を進めます。 ○情報交流の推進 教育、国際的な環境情報の交換、環境に対する技術開発など、環境に関する様々なテーマで情報交流を進めます。
市民の取り組み	○環境情報システムを活用し、環境情報の収集・活用に努めましょう。 ○あらゆる場を通じて、環境情報の交換に努めましょう。
事業者の取り組み	○環境情報システムへの情報提供に協力しましょう。 ○あらゆる場を通じて、環境情報の交換に努めましょう。



広報たまの

第4章 重点プロジェクト



深山公園・紅葉

本市の環境の現状や、環境関連施策の動向及び計画における環境関連施策の成果や課題等を踏まえ、今後、優先的に解決すべき緊急性の高い分野や、重点的に取り組むべき分野について、以下に4つのプロジェクトを示します。

- ①循環システムの整備促進プロジェクト
- ②再生可能エネルギー率先導入プロジェクト
- ③児島湖水質改善プロジェクト
- ④環境学習プログラム作成プロジェクト

重点プロジェクトと基本目標の関係

基本目標 重点プロジェクト	安全で快適な生活環境の保全	地球にやさしい低炭素社会の構築	資源がまわる循環型社会の構築	自然と人が共生する自然共生社会の構築	次世代につながる市民の力の育成
循環システムの整備促進プロジェクト	○	◎	◎	○	◎
再生可能エネルギー率先導入プロジェクト	○	◎	○	○	◎
児島湖水質改善プロジェクト	◎	○	○	◎	◎
環境学習プログラム作成プロジェクト	○	○	○	○	◎

◎：特に関わりが深いもの ○関わりがあるもの

重点プロジェクトの構成イメージ

「安全・循環・共生～みんなで築く持続可能な環境都市 たまの」
の実現

推進

重点プロジェクト

循環システムの
整備促進プロジェクト

再生可能エネルギー
率先導入プロジェクト

児島湖水質改善
プロジェクト

環境学習プログラム
作成プロジェクト

重点化

基本目標

安全で快適な
生活環境の保全

地球にやさしい
低炭素社会の構築

資源がまわる
循環型社会の構築

自然と人が共生する
自然共生社会の構築

次世代につながる
市民の力の育成

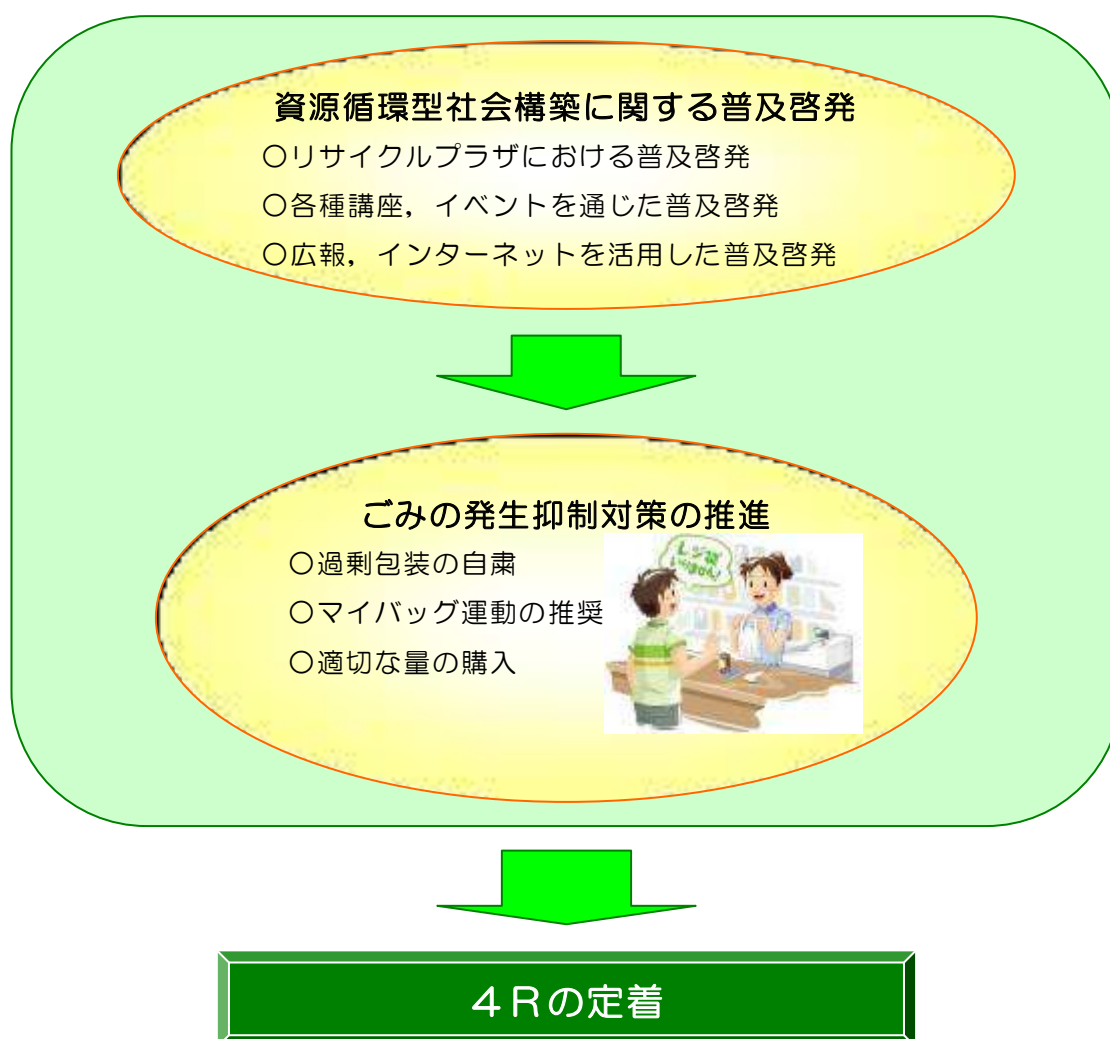
1. 循環システムの整備促進プロジェクト

リサイクルプラザを資源循環型社会の拠点として、ごみ問題や環境問題についての研修・情報提供などを行い普及・啓発を図ります。

ごみの発生抑制として、過剰包装の自粛、マイバッグ運動の推進、適切な量の購入などの事業を推進します。

また、家電リサイクル法などリサイクルに関する制度、分別収集の周知・徹底など、廃棄物の発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用の4Rを推進していきます。

循環システムの整備促進プロジェクトのイメージ



【コラム】

●玉野市リサイクルプラザ●

ごみの減量及び再資源化をさらに促進するための施設として平成 15 年 4 月から、玉野市リサイクルプラザが稼動しています。

1 階のリサイクル部門には、プラスチック製容器包装と古紙類の選別・圧縮・一時保管施設などがあり、資源として再生利用されています。



2 階のプラザ部門には不用品活用銀行として、家庭の中で不用となった物の実物や写真を展示するなどして、欲しい人に譲り、再使用する場が設けられています。また、研修室・工房室において、リサイクルや環境に関する講座等を開催しています。

リサイクルプラザを大いに活用していただき、玉野市全体で環境に優しいまちづくりを進めていきましょう。

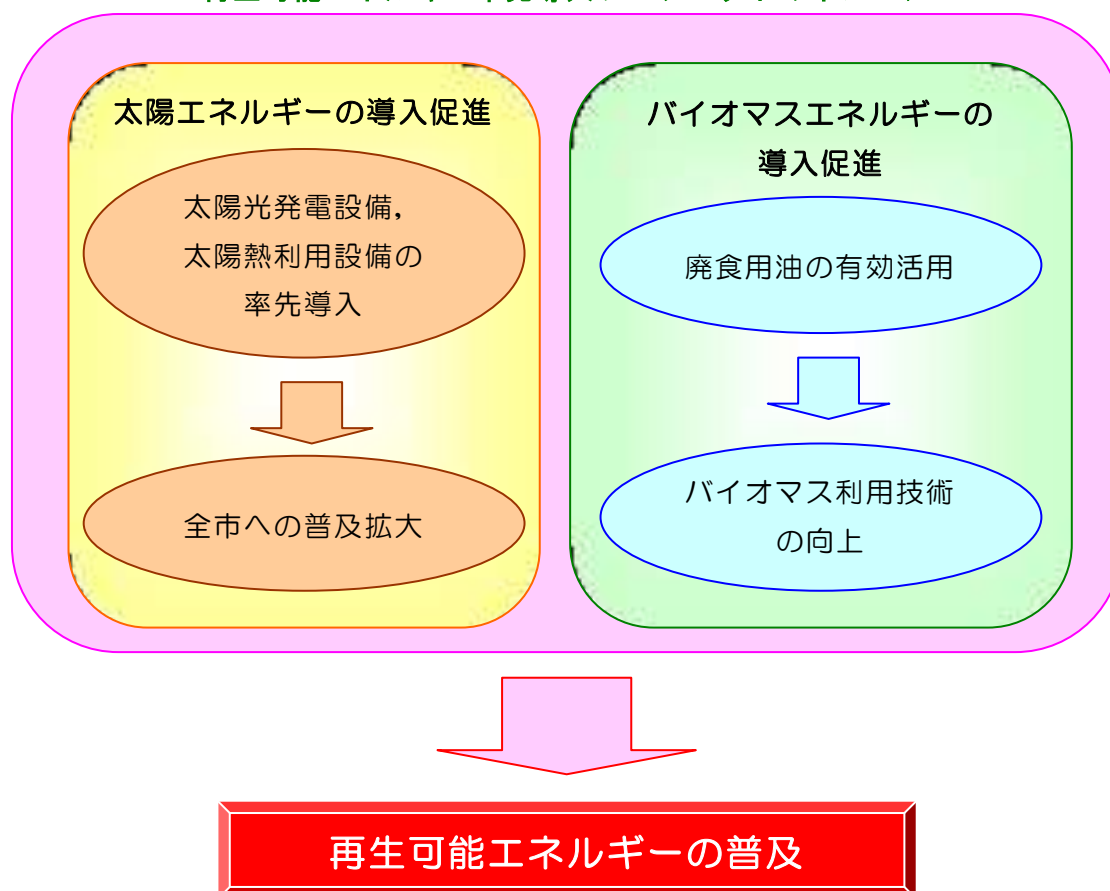
2. 再生可能エネルギー率先導入プロジェクト

本市の地域特性を生かし、太陽光発電、太陽熱利用の導入を促進するため、公共施設への率先導入、住宅用太陽光発電システム設置費の補助など、全市的な普及拡大を図ります。

また、新エネルギー導入への取り組みとして廃食用油をエネルギー原料の一つとして位置付け、ごみ収集車等の燃料として再利用を促進します。

さらに、生ごみ等を貴重なエネルギー資源として着目し、これらを原料とするバイオガスシステムによるエネルギーの利用技術等を検討します。

再生可能エネルギー率先導入プロジェクトのイメージ



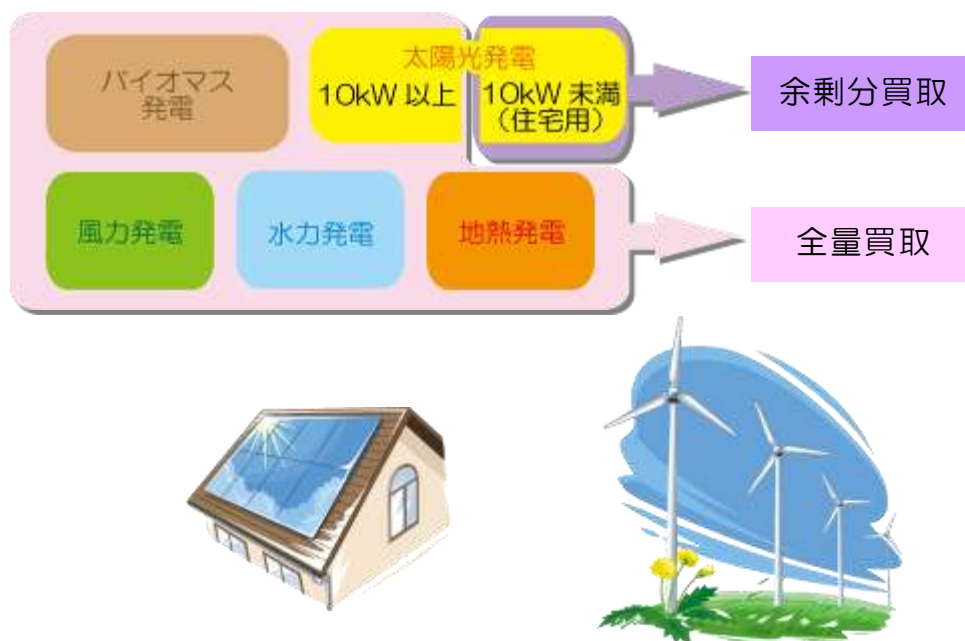
【コラム】

●再生可能エネルギー法案とは●

正式には「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」といい、法案の概要は以下のとおりです。

- ・再生可能エネルギー源を用いて発電された電気について、国が定める一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける。
- ・買取に要した費用に充てるため各電気事業者は需要家に対して、使用電力量に比例した賦課金（サーチャージ）の支払を請求することを認める。
- ・買取対象は、太陽光、風力、水力（3万kW未満の中小水力）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気。
- ・平成24年7月1日から買取をスタートする。

※平成21年より余剰電力買取制度が開始されている太陽光発電については、住宅用の10kW未満については、余剰電力の買取となり、その他については全量買取となります。

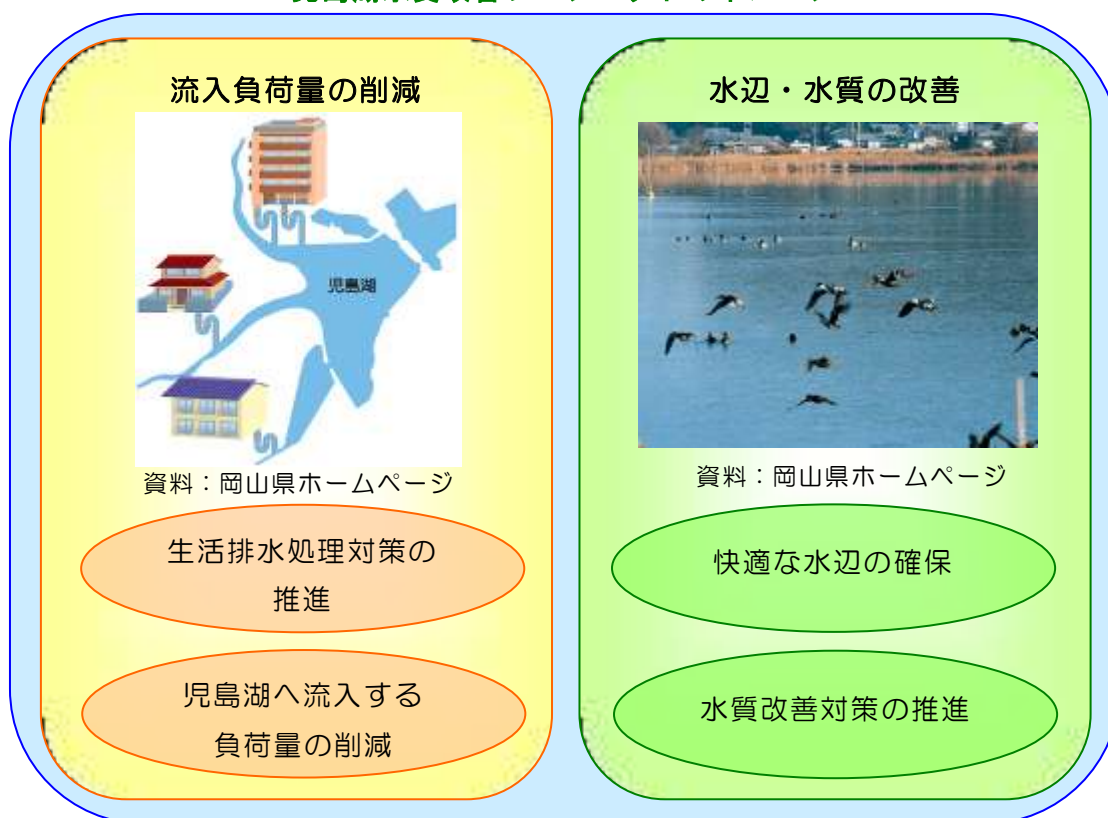


3. 児島湖水質改善プロジェクト

児島湖の汚れは、児島湖流域市町からの生活排水が大きな原因であることから、環境基準の達成を目指して、県・流域市町が連携して生活排水等の対策を推進します。

具体的には、下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進、生活排水対策などの浄化対策事業を推進します。また、ヨシ原の刈取り、流域の清掃などの事業を展開し、自然とのふれあいの場の確保など環境美化を行います。

児島湖水質改善プロジェクトのイメージ



児島湖の水質改善



【コラム】

●児島湖をめぐる取り組み●

岡山県児島湖環境保全条例，湖沼水質保全計画などに基づき，児島湖の自然とのふれあいを通じて水質改善や環境保全への認識を高めるために，様々な行事が開催されています。

☆ 児島湖流域清掃大作戦

児島湖や児島湖へ流入する河川等を会場に，平成 11 年から毎年 9 月に実施されています。企業などの団体から市民まで数千人の参加者によって一斉清掃が行われ，毎年約 50 トンのごみが回収されています。

水質や周辺環境の改善とともに，日ごろから環境へ配慮した行動を意識するための啓発のきっかけとなっています。



資料：岡山県ホームページ

☆ 児島湖移動水族館

岡山県内の各地を移動しながら開催する，生物展示のイベントです。児島湖や流入河川に生息している魚や貝類など，様々な生き物を間近に観察することができます。また，パネル展示やパンフレットの配布をはじめとして，子供から大人まで広く児島湖のことを知り，親しみを感じることができるようになっています。

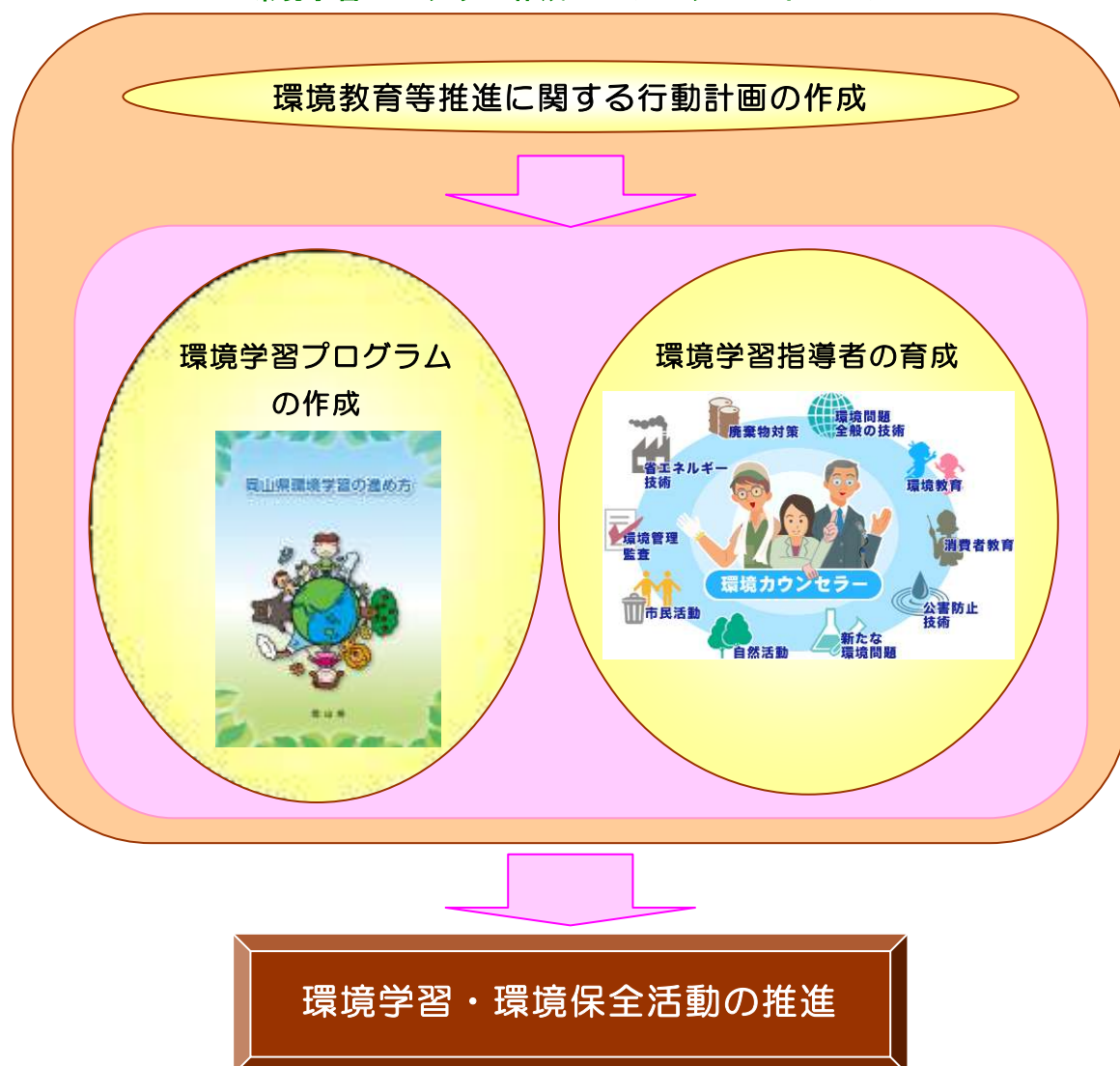


児島湖移動水族館の様子（八浜小学校）

4. 環境学習プログラム作成プロジェクト

子供から高齢者まであらゆる世代に，学校や職場，地域などの生活の様々な場面において効果的に環境学習を進めるための方策や事例をまとめた環境学習プログラムを作成します。この環境学習プログラムを活用して，環境学習指導者の育成や，あらゆる場面における環境学習の推進を図ります。

環境学習プログラム作成プロジェクトのイメージ



【コラム】

●環境カウンセラー●

環境カウンセラーとは、市民活動や事業活動の中での環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき、市民や NGO、事業者などの行う環境保全活動に対する助言など（＝環境カウンセリング）を行う人材として、環境省に登録されている方々です。

環境カウンセラーの方々は、全国で活動されており、岡山県でも以下のような活動がなされています。

☆保安林の再生への”挑戦”，美咲の森

美咲中央小学校の主催で、岡山県美咲町「美咲の森」にて子供達に対して植樹体験学習を行いました。草刈りをはじめ当日までの準備は自分が所属する NPO「千年の森づくりグループ」で行いました。全 4・5・6 年生 80 人が参加し、広葉樹の苗木を 3000 本植樹しました。



資料：環境カウンセラーホームページ

☆親子でお魚調査隊 in 建部

共生をテーマに、一般市民を対象とした学習講座を開催しました。お魚クイズゲームや水族館でお魚学習等、生き物の種類や特徴、生きている場所など、生き物の「つながり」や「私たちは生き物を守るため何ができるか」等、ディスカッションし、大人も子供達も自然との共生を学びました。

岡山環境カウンセラー協会の主な活動

- ・ 環境学習講座等への講師の派遣
- ・ エコアクション 21 認証取得支援
- ・ 環境関連事業などの企画・運営
- ・ 環境関係研修会の開催支援
- ・ その他環境保全活動に関する事項

第5章 計画推進のために

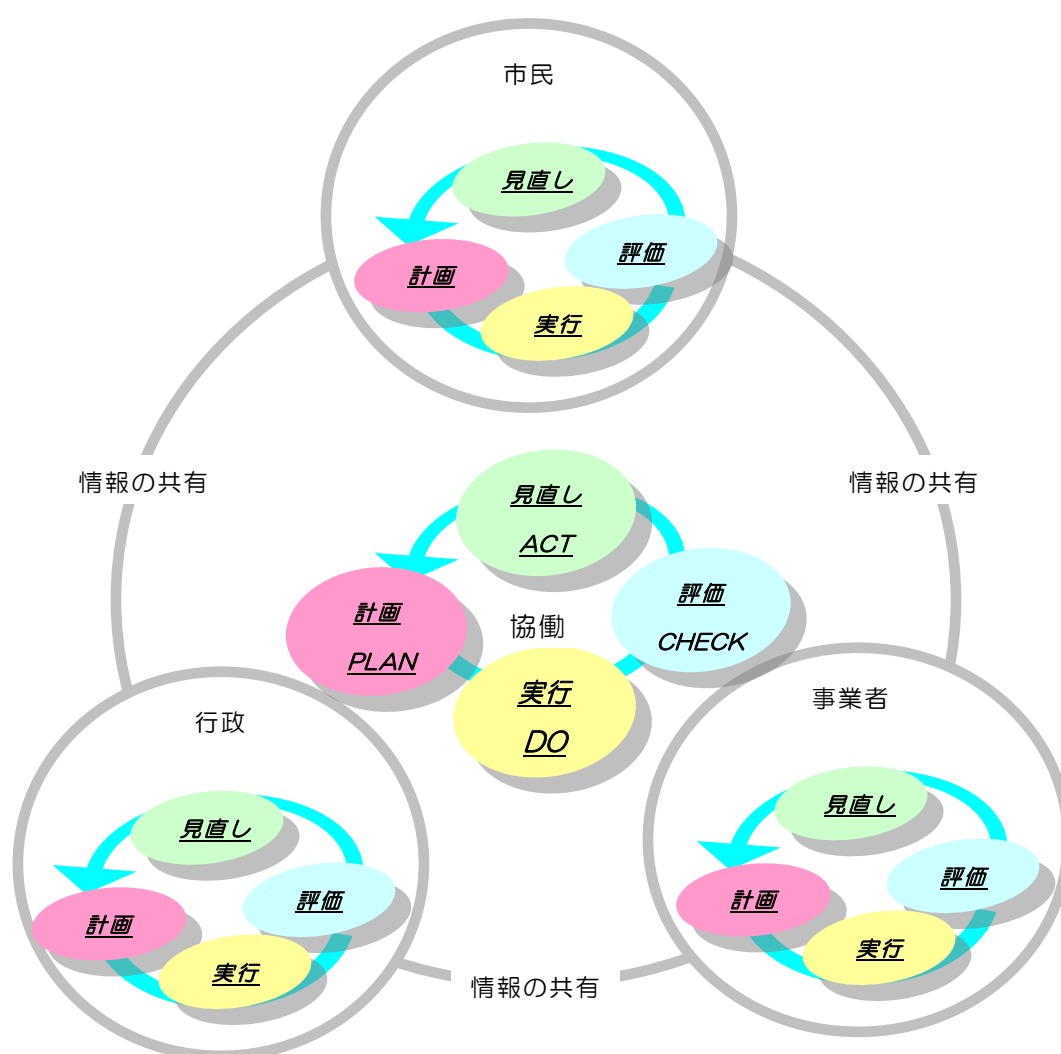


玉野市の子供達

1. 計画推進のための基本方針

環境基本計画の施策を持続的に展開し、改善を図っていくには、施策実現の程度や環境行動の実践状況などについて、その進捗を市民・事業者・行政が等しく確認しあうステップが必要不可欠です。

そこで、環境基本計画の進行状況や施策の実施状況についての的確に把握し、その達成度評価を行うための仕組みづくりを進め、計画を随時見直し、改善していく過程（プロセス）を継続的に繰り返す環境マネジメント・システム（EMS）の考え方を導入・実践していきます。



2. 計画推進体制

(1) 玉野市環境審議会

環境審議会は本市の環境基本条例に基づき設置され、環境基本計画の進捗及び見直しに関する調査審議を、市長の諮問に基づき行います。

(2) 玉野市環境保全推進委員会

環境に関する取り組みは横断的・総合的に推進する必要があることから、玉野市環境保全推進委員会（以下「推進委員会」という。）にて施策の総合的な調整を図りながら推進していきます。推進委員会では、環境基本計画の毎年度の進捗状況について、事務局でまとめた各課からの報告に基づき点検・評価を行い、環境審議会に対し報告します。

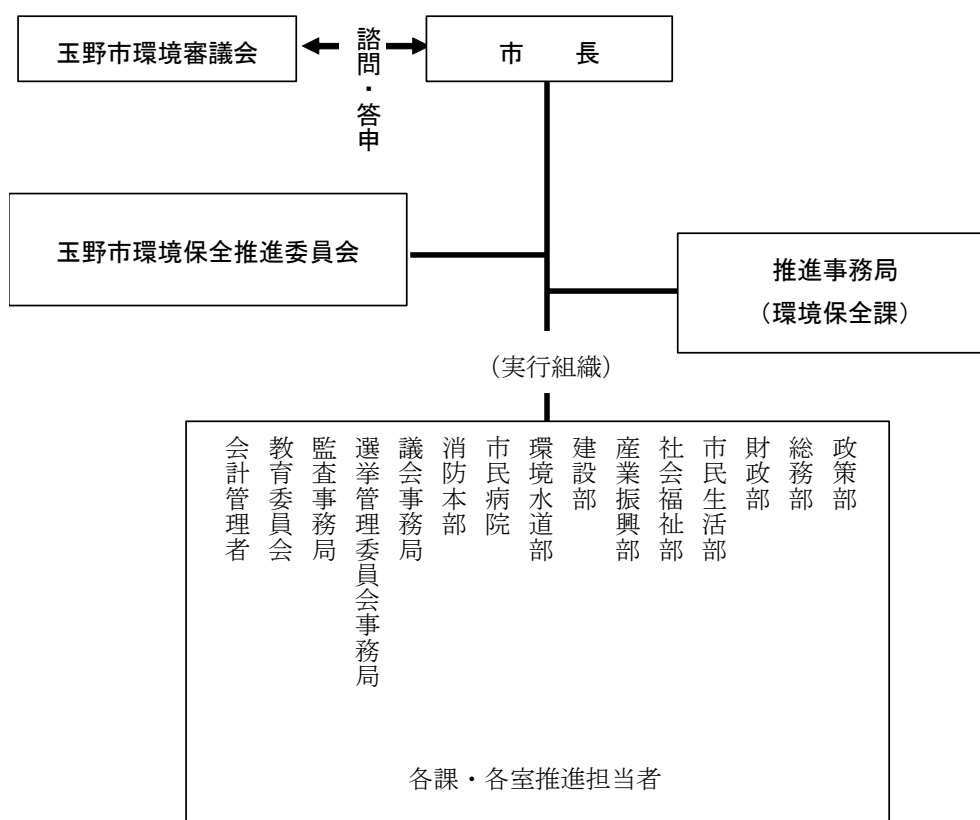
(3) 各部局での実践

各部局では、推進委員会の調整のもと、環境基本計画に基づくそれぞれの施策を実施します。また、行政の率直的な取り組みを推進するための省エネ計画を推進します。

(4) 事務局

事務局は、市内の環境に関するデータ・情報を統合するとともに、各部局の取組について把握、取りまとめを行い、推進委員会に対して報告をします。

環境基本計画の推進体制



3. 目標の達成管理，進捗管理の方法

各段階での検討，評価，見直しの成果は，年次報告書などにより公表し，市民などからの意見を把握し，施策や各主体の取り組みの推進に反映させていきます。

また，市自らが全庁的に取り組む「省エネ計画」の推進についても，各部局の取組状況を点検・評価し，公表します。

毎年度の計画目標達成管理，進捗管理のサイクル

